

— 沖縄県内初 —

「宮古島市」が「地域雇用活性化推進事業」 の採択地域に決定！

✦✦ 採択通知書交付式を開催しました ✦✦

令和3年10月7日（木）、宮古島市役所に沖縄労働局の大山徹職業安定部長が伊川秀樹宮古島市雇用創造協議会長（副市長）を訪ね、地域雇用活性化推進事業採択通知書交付式を開催しました。
【通知書交付を記念し写真撮影を行う大山職業安定部長（写真左から2人目）、伊川宮古島市雇用創造協議会長（同3人目）】



地域雇用活性化推進事業とは雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域などが地域の特性を生かして「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るために創意工夫する取組を国が支援する事業です。令和3年度開始分採択地域に、全国13地域を決定しました。沖縄県内では初めて「宮古島市」が採択され、令和3年10月より事業を開始し、令和5年度までの間に累計140名の雇用創出を見込んでいます。具体的には、宮古島市において、少子高齢化の進展による人口減少、若年層が進学や就職のため市外へ転出するなど課題があることから、そうした課題に対応するため、「六次産業化分野」・「観光分野」の2つの重点分野を設定し、農畜水産業が観光産業・ICT産業等と連携することによって地域に新たな価値をもたらし、生産・加工・販売を一体的に振興する六次産業化につなげ、地域食材の機能性を生かした商品を開発することで一人当たりの土産買物消費額の増加による雇用の創出を目指すこととしています。

（参考）

「地域雇用活性化推進事業」ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03839.html